

**山形県立産業技術短期大学校**  
**教務支援システム提供及び運用保守業務**

**落札者決定基準**

**令和7年6月**

**山 形 県**

「山形県立産業技術短期大学校教務支援システム提供及び運用保守業務」の調達に係る落札者の決定については、入札公告及び入札説明書に掲げる要件のほか、この落札者決定基準によるものとする。

## 1 審査機関

- (1) 総合評価落札方式一般競争入札により落札者を選考するため、学識経験者等により構成される山形県立産業技術短期大学校教務支援システム提供及び運用保守業務に係る総合評価審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。
- (2) 本委託業務の技術的な審査については、審査委員会において実施する。
- (3) 審査委員会は、業務提案書の技術的な評価を行い、入札仕様書の要求要件を満たしているかを判断し、落札者決定基準に基づき価格その他の条件が本県にとって最も有利な者について決定する。

## 2 総合評価の方法

### (1) 落札者の決定方法

- ア 次に掲げる要件をすべて満たす者のうち、入札価格による「入札価格評価点」及び別表「技術評価基準」（以下「別表」という。）により算出された「業務提案評価点」の合計点が最も高い者を落札者とする。
- (ア) 入札価格が山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であること。
  - (イ) 業務提案書の内容に別表で指定する重点評価項目がすべて含まれていること。
- イ アの合計点の最も高い者が2者以上あるときは、業務提案評価点が高い者を落札者とする。

なお、それぞれの入札価格評価点と業務提案評価点と同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。

さらに、入札価格も同額の場合は、入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじ引きに立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

### (2) 入札価格評価点及び業務提案評価点の配分

点数は入札価格評価点200点、業務提案評価点800点を満点とする加点方式で実施する。

なお、業務提案評価点の内訳は次のとおりとする。

評価項目	項目数	うち重点評価項目	配点
I 全般	3	1	90
II システムの実現度	4	4	240
III 機能要件	5	3	130
IV 信頼性要件	2	2	60
V セキュリティ要件	1	1	30
VI 運用・保守	2	1	190
VII その他	2	2	60
合計	19	14	800

### 3 業務提案の評価方法

- (1) 評価基準の内容及び配点については、別表のとおりとする。
- (2) 業務提案の評価は、各評価項目の配点の上限の範囲内で、評価ランクにより A～E の評価を行い、それぞれのランクに該当する配点率を、各評価項目の配点に乗じて算出した業務提案評価点を付与する。

＜配点表＞

評価ランク		配点率
A	非常に優れている	100%
B	やや優れている	80%
C	標準的である	50%
D	やや劣っている	20%
E	劣っている（又は記述が無い）	0%

- (3) 入札参加者の業務提案評価点については、審査委員会各委員の採点を平均した点をもって、その業務提案評価点に係る得点とする。ただし、重点評価項目（項目数：14）については、一つでも0点となった場合は、それまでに評価した項目を含めて、すべての評価項目の業務提案評価点を0点とする。
- (4) 審査委員会は、原則として次の方法により評価を行うものとするが、その他必要に応じ提案書について入札参加者に内容確認を求めることがある。
  - ア 書面審査  
提案書の内容を確認し、評価する。
  - イ 対面審査  
書面上確認しがたい内容について口頭審査等を行い、評価する。  
対面審査は次により行うので、入札参加者は、主任担当者等の出席に配慮すること。

なお、対面審査に出席できない場合は、書面審査のみをもって評価を行うものとする。

(7) 開催通知

提案書の提出期限後に、連絡を行う。

(イ) 開催月日（予定）

令和7年7月18日（金）

(ウ) 開催場所（予定）

山形県立産業技術短期大学校内

(エ) 出席可能人数

5名以内とする。

#### 4 入札価格の評価方法

入札価格の評価は、その入札価格に応じ、次に掲げる方法により点数化するものとする。なお、この場合において、生じた1点未満の端数は切り捨てるものとする。

入札価格評価点 =  $\{1 - (\text{入札価格} / \text{入札書比較価格})\} \times 200$ 点

#### 5 その他

入札をした者は、入札後、入札説明書、入札仕様書、業務提案書作成要領、落札者決定基準及び業務提案書の内容等について不明、錯誤等を理由として異議を申立てることができない。

## 別表 技術評価基準

No.	分類	提案項目	評価基準	重点 評価 項目	配点
1	全 般	構築 スケジュール	・システム提供開始までのスケジュールを具体的に記載しているか。	○	30
2		システム 提供実績	・他大学等へのシステム提供実績について記載しているか。 ・システムを提供した大学等からの改善要望等の吸い上げ及びシステムへの反映の取り組みについて記載しているか。		30
3		システムの 特色	・システムのセールスポイントとなる特色について、具体的に記載しているか。		30
4	シ ス テ ム の 実 現 度	基幹システム 基本的機能 要件	・仕様書の要求を実現できるか。 ・利用者のアクセス制限の方法について具体的に記載しているか。	○	50
5		学務システム	・仕様書の要求を実現できるか。 ・教職員が容易に操作することができるか。	○	70
6		学生教職員 ポータル基本 的機能要件	・仕様書の要求を実現できるか。	○	50
7		学生教職員 ポータル	・仕様書の要求を実現できるか。 ・学生及び教職員が容易に操作することができるか。	○	70

8	機能要件	データ処理機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期システムへのデータ移行の措置がなされているか。</li> <li>・データ移行の移行手順が示されているか。</li> </ul>		20
9		サーバ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備するサーバ等について具体的に記載しているか。</li> <li>・セキュリティ対策について具体的に記載しているか。</li> </ul>	○	30
10		システム等利用回線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム等利用回線について具体的に記載しているか。</li> <li>・保守運用業務における接続について具体的に記載しているか。</li> </ul>	○	20
11		バックアップ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本システムで運用する各サーバ機能に係るデータのバックアップの方法、頻度、保存期間及び保存世代数等について具体的に記載しているか。</li> <li>・想定される障害からのリストア方法やその際のシステムへの影響等について、具体的に記載しているか。</li> </ul>	○	40
12		拡張性要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の機能改修や社会情勢の変化、技術の変化、利用状況の変化等に対して、柔軟で効率的に対応が行えるシステムになっているか。</li> </ul>		20
13	信頼性要件	障害・事故等発生時対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害・事故等の事象発生を検知し、速やかに復旧措置ができるようなシステムとなっているか。</li> <li>・障害・事故等発生時の発注者への報告体制について記載しているか。</li> </ul>	○	40
14		冗長構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムについて全般的に冗長化の構成となるような提案となっているか。</li> </ul>	○	20

15	セキュリティ要件	セキュリティへの対応	・システム運用に係る具体的なセキュリティ対策（人的対策及び技術的対策）を記述しているか。	○	30
16	運用・保守	システム運用・保守	・問い合わせへの対応について具体的に記載しているか。 ・システム運用・保守の内容及び各年度の運用・保守費用が具体的に記載されているか。また、その内容が適当で、係る費用が経済的であるか。	○	170
17		ソフトウェア保守	・ソフトウェアのアップデート等のセキュリティ対策について具体的に記載しているか。		20
18	その他	プロジェクト管理	・プロジェクト管理の基本的な考え方について記述しているか。 ・プロジェクト管理の具体的方法について記述しているか。 ・基本スケジュールどおりにシステム提供開始が実現できるようにするための手法等について記述しているか。 ・システムが要件を満たしていることを確認するためのテスト工程を具体的に記載しているか。	○	30
19		独自提案	・システムのセキュリティを高めるための方策など独自の提案を記載しているか。	○	30

業務提案評価点合計 800点